教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条の規定により次の免許状の取上げ処分を行った。

平成29年11月21日　兵庫県教育委員会

1　取上げ処分を行った免許状

(1)　氏名、生年月日、本籍地

上島　克己、昭和36年6月30日、兵庫県

免許状の種類、番号、授与日、授与権者

①　幼稚園教諭2級、昭58幼二普第4520号、昭和59年3月31日、大阪府教育委員会

②　小学校教諭1級、昭58小一普第1440号、昭和59年3月31日、大阪府教育委員会

③　中学校教諭2級（社会）、昭58中二普第1731号、昭和59年3月31日、大阪府教育委員会

④　養護学校教諭1級、昭58養学一普第39号、昭和59年3月31日、大阪府教育委員会

処分年月日　平成29年7月9日

処分事由　教育職員免許法第11条第3項該当

(2)　氏名、生年月日、本籍地

松下　秀明、昭和41年4月5日、兵庫県

免許状の種類、番号、授与日、授与権者

①　小学校教諭1級、め昭六三小一普第八九号、平成1年3月25日、和歌山県教育委員会

②　中学校教諭1級（外国語（英語））、め昭六三中一普第弐五壱号、平成1年3月25日、和歌山県教育委員会

③　高等学校教諭2級（外国語（英語））、め昭六三高二普第弐五〇号、平成1年3月25日、和歌山県教育委員会

処分年月日　平成29年6月20日

処分事由　教育職員免許法第11条第3項該当

(3)　氏名、生年月日、本籍地

前田　育子、昭和46年10月7日、兵庫県

免許状の種類、番号、授与日、授与権者

幼稚園教諭2種、平3幼二第812号、平成4年3月20日、岡山県教育委員会

処分年月日　平成29年7月4日

処分事由　教育職員免許法第11条第3項該当

旅行業者営業保証金の権利実行申立てに係る公告

旅行業法第17条第1項及び旅行業者営業保証金規則第2条第3項の規定により次のように公告します。

平成29年11月21日　東京都知事　小池百合子

1　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所

株式会社インターナショナルT&T　東京都台東区蔵前四丁目9番8号

2　前号の旅行業者の登録番号　東京都知事登録旅行業第3－3576号

3　第1号の旅行業者の営業保証金につき旅行業法第17条第1項の権利を有する者は、この公告掲載の翌日から60日以内に、旅行業者営業保証金規則第2条第5項の規定により同規則第三号書式の申出書に、権利を有することを証する書面を添付して東京都知事に提出してください。

4　前号の申出書の提出がないときは、営業保証金の配当手続から除斥されます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

仙台市青葉区一番町二丁目六番一六号

株式会社ライィ

代表清算人　伊藤　勝宏

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

宮城県柴田郡村田町大字村田字迫三九番地

有限会社魚よし小石川

清算人　小石川和司

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

茨城県水戸市千波町七二七番地一（有）石川ビル三〇一号

加藤興産有限会社

清算人　加藤　幸男

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

群馬県前橋市元総社町九四番地の二

有限会社サロンド・ロンケーブ

清算人　飯塚かつ巳

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目一七六番地一

株式会社ロッロム

代表清算人　宮本　直美

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目一七六番地一

株式会社ウーマンエコノミクス総研

代表清算人　宮本　直美

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県川越市大字久下戸三三三九番地二

有限会社前島商会

清算人　前島　忠臣

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県草加市中根二丁目三四番二二号

アイアンズシー有限会社

清算人　犬塚　幸雄